

資料 5

【協議・報告事項】

(5) その他協議事項について

大隅地域保健医療福祉協議会協議事項
回答書

協議事項	<p>小児科医不足と乳幼児健診の医師協力について 提案（団体名）（肝属・曾於地域保健活動連絡協議会）</p>
<p>曾於地域では小児科医の閉院が相次ぎ、現在1医療機関となっている。そのため、1医療機関に患者が集中している状況。また、令和6年度からその医療機関も閉院の予定である。</p> <p>大隅地域全体で、小児科医が不足しており、乳幼児健診の医師確保も厳しい状況であるため、広域での協力体制の構築や、県としての医師確保について協議していただきたい。</p> <p>補足：肝属地域においては、錦江町・南大隅町が合併前から医療センターからの小児科医派遣を受けて乳幼児健診を実施しているが、R5年度から曾於市、R6年度においては志布志市・大崎町も医療センターへ医師派遣を打診しているのが現状である。</p>	
<p>・手塚委員</p> <p>各自治体における年間の乳幼児健診の回数を極力減らし、派遣医師の負担軽減とすべての自治体で乳幼児健診が可能になる様に希望します。</p> <p>・山内委員</p> <p>小児科医派遣（確保）が困難なら、研修の機会を作り、内科医等による乳幼児健診への協力体制の構築を検討してはどうか。</p> <p>・原口委員</p> <p>Ⅰ 曾於地域の医療機関閉院について</p> <p>大隅半島の小児科医療は、主に一次医療をクリニックや大隅広域夜間急病センターが担い、二次医療を鹿屋医療センターが担っている。クリニック閉院や医師の高齢化に対し、一次医療に対する公的支援が必要と考える。人員（医師看護師他）や設備の拡充があれば、鹿屋医療センターでも一次医療を担当し、クリニックの負担を軽減できるだろう。先行事例として県立大島病院がある。</p>	

2 大隅地域の乳幼児健診について

令和4年度までに錦江町と南大隅町に小児科医を派遣していた。令和5年度に小児科医が4名に増員され、曾於市に派遣開始。令和6年度から志布志市に派遣開始予定。需要は更にあると聞いているが、人員（小児科医）が増員できれば応需できるであろう。

参考情報1一般的に24時間体制での小児医療の提供は最低でも5名以上の医師が不可欠と考えられている。(江原朗. 労基法改正と医師の働き方, 医療提供体制との整合性. 日本小児科学会雑誌. 2019, vol.123, no.9, p.1365-1367)

参考情報2令和6年4月に医師の働き方改革が開始され, 医師不足の状態が黙認されなくなる。

・小山委員

食物アレルギーにおける学校生活管理指導表の提出や成長曲線により気になる児童生徒の受診勧告等, 小児科医の閉院に伴い, 難しい状況がある。

学校としても, 広域での協力や県としての医師確保をお願いしたい。

・小城委員

大隅地域での健診等の医師確保は困難な状況にあり, 鹿屋医療センターの小児科医での対応にも限界があるのではないかと考える。

まずは, 広域での協力体制の構築で対応可能なかを検討することが必要。

そして, 対応困難であるとすれば, 協議会として県に医師確保や医師派遣の要望を提出してはどうかと考える。

大隅地域における小児科医等に関する状況

市町名		曾於市	志布志市	大崎町	鹿屋市	垂水市	東串良町	錦江町	南大隅町	肝付町	計
総人口(人) (※1)		32,209	28,504	11,845	99,920	13,169	6,153	6,650	6,261	13,833	218,544
15歳未満の人口(人) (※2)		3,654	4,024	1,417	15,177	1,289	878	699	583	1,654	29,375
出生数(人) (※1)		155	180	68	869	51	45	29	33	64	1,494
乳 幼 児 健 診 (※3)	3～4ヶ月 実施回数	個別健診	個別健診	6	個別健診	12	6	12	12	8	56
	1歳6ヶ月 実施回数	9	9	5	36	8	4	12	6	9	98
	3歳児 実施回数	12	10	4	36	10	4	12	6	9	103
小児科医数(人) (※4)		1			9						10
学校医数(人) (※5)		27			64						91
学校数(校) (※5)		48			69						117

- (※1) 令和3年度人口動態統計
(※2) 令和2年国勢調査
(※3) 令和4年度母子保健情報管理システム
(※4) 令和6年1月鹿屋保健所調査
(※5) 令和5年7月鹿屋保健所調査